

CDM/JI クレジットの主な調達・基金制度

1. 政府による CDM/JI クレジット調達制度例

1-1. オランダ

(1) ERU 調達入札 (Emission Reduction Unit Procurement Tender (ERUPT1~5))

	ERUPT1	ERUPT2	ERUPT3
①落札結果発表時期	2001年 5月	2002年 12月	2003年 11月
②調達量規模	420万 tを契約	2,200万 tを契約	2,600万 tを契約 (当初は 8500万 tを予定)
③資金規模	€3,675万 (平均 €8.75/t)	€10,846万 (平均 €4.93/t)	€14,196万 (平均 €5.46/t)
④結果	5 プロジェクトを選定 (中東欧の JI)	18 プロジェクトを選定 (中東欧の JI)	5 プロジェクトを選定 (NZ の風力発電含む)
⑤調達資金負担	オランダ政府 (経済省)		

	ERUPT4	ERUPT5
①落札結果発表時期	2004年 8月 (予定)	2005年 5月 (予定)
②調達量規模	未定	未定
③資金規模	未定	未定
④結果	未定	未定
⑤調達資金負担	オランダ政府 (経済省)	

(2) CER 調達入札 (Certified Emission Reduction Unit Procurement Tender (CERUPT))

①落札結果発表時期	2003年 3月
②調達量規模	1,000~1,655万 t
③資金規模	€7,778万 (平均 €4.7/t)
④結果	18 プロジェクトを選定。2回目以降の入札予定はなし。
⑤調達資金負担	オランダ政府 (住宅・国土計画・環境省)

(3) 国際機関を通じた調達

名称	オランダ CDM ファシリティ (The Netherlands CDM Facility: NCDMF)	国際金融公社-オランダ炭素ファシリティ (IFC-Netherlands Facility: INCaF:)
①時期	(2002年 5月に蘭政府と世銀で合意)	
②調達量規模	2年間で 1600万 tを目指す。 さらに追加で最大 1600万 tの調達を行う。	未定
③資金規模	€3,500万	€4,400万
④概要	CDM クレジットを買い取る。買取の実施機関は世界銀行で、オランダの定めたクライテリアに従う。	CDM クレジットを買い取る。買取の実施機関は IFC で、オランダの定めたクライテリアに従う。
⑤主要出資者	オランダ政府	オランダ政府

## 1-2. スウェーデン

名称	スウェーデン気候投資プログラム	
	Swedish International Climate Investment Program (SICLIP-JI)	Swedish International Climate Investment Program (SICLIP-CDM)
①時期	2003年7月発表 2003年10月1日応札締切	2002年5月発表
②調達量規模	100万t (予定)	140~200万t
③資金規模	不明	不明
④概要	3~4のJIプロジェクトからERUを入札で買い取る。対象プロジェクトは、再生可能エネルギー、燃料転換、CHP、発電所・工場の効率化、廃棄物処分場からのメタン回収等。	ブラジル、インド、アフリカの5つのバイオマスエネルギーCDMプロジェクトからCERを入札で買い取る。
⑤調達資金負担	スウェーデン政府(エネルギー庁)	

## 1-3. デンマーク

名称	—	デンマーク炭素ファシリティ (Denmark Carbon Facility)
①調達時期	2004~2007年	(2004年4月報道による)
②調達量規模	未定	120~170万t
③資金規模	毎年2億DKK(€2,700万)	€800万
④概要	2003年8月、CDM/JIプロジェクトに公的投資を行っていく計画を発表。投資額の半分はファンドへ出資し、残りの半分以上をデンマーク自身がプロジェクトのポートフォリオを決定して投資を行う。 デンマーク決定分のうち半分以上をJI、半分以上をCDMに投資する。	2004年4月、デンマーク政府は、エコ・セキュリティ社およびスタンダード・バンク・ロンドン(ESSB)と、東欧でのJIプロジェクトを通じて獲得されたERUの購入契約を締結した。
⑤調達資金負担	デンマーク政府(JI:環境庁、CDM:外務省)	デンマーク政府

## 1-4. フィンランド

名称	フィンランド CDM/JI パイロット・プログラム
①時期	1999年にプログラムを開始
②調達量規模	150~180万tを目標 (100~140万tを確保)
③資金規模	€1,000万
④概要	対象は小規模プロジェクトで、キャパシティ向上が主目的。 本プログラムによる獲得クレジット価格は€2.5~6/t程度。現在7つのCDMプロジェクト及び、5つのJIプロジェクトが実施段階にある。
⑤調達資金負担	フィンランド政府

### 1-5. オーストリア

名称	オーストリア CDM/JI プログラム
①時期	本プログラムに関する指令が 03 年 11 月に発令。 JI、CDM プロジェクトの応札締め切りは、いずれも 2004 年 9 月末。
②調達量規模	300～500 万t規模
③資金規模	2003 年は€100 万、2004 年は€1,100 万、2005 年は€2,400 万、2006 年は€3,600 万、それ以降 2012 年まで毎年€3,600 万を予定
④概要	CDM/JI からのクレジットを買い上げる制度。シンクからのクレジットを含めるかどうか未決定。 オーストリア政府は、ブルガリア、チェコ、ハンガリー、ラトビア、ルーマニア、スロバキアに加え、2004 年 4 月中国、モロッコとも MoU を締結。 2004 年 5 月現在、7つの JI プロジェクト(東欧)、9つの CDM プロジェクト(ブラジル・インド)が候補となっている。同月、初の JI クレジット契約を締結(ブルガリアのダム貯水池建設・水力発電所復旧プロジェクトで 100 万 t)。
⑤調達資金負担	オーストリア政府

### 1-6. ベルギー

名称	(CDM/JI クレジット入札)
①時期	(2004 年 3 月報道による)
②調達量規模	未定
③資金規模	€ 1,000 万
④概要	ベルギー連邦政府は、CDM/JI プロジェクトを通じて、第一約束期間中に 1,230 万 t を購入予定であり、今回の調達入札はそのファーストステップ。入札における選定のための技術委員会を設立。
⑤調達資金負担	ベルギー連邦政府

### 1-7. カナダ

名称	インドのためのカナダ-ナツソース PDD 開発ファシリティ
①時期	2004 年にプログラムを開始
②調達量規模	未定
③資金規模	CDN \$30 万 (約 2,400 万円)
④概要	カナダ CDM/JI Office が Natsource 社と共同で、インドでの CDM プロジェクト促進のための基金を設立した。€ 2 万が無利子で貸付され、カナダのバイヤーに売却すればその 50%は返済する必要がない。発生する CER は、90 日間は独占的にカナダに販売される。TERI が CDM プロジェクト候補の発掘・PDD 作成を支援する。
⑤調達資金負担	カナダ政府

## 2. CDM/JI クレジット調達のための基金

### 2-1. 公的機関による基金例

#### 2-1-1. 世界銀行

名称	プロトタイプ炭素基金 PCF (Prototype Carbon Fund)	コミュニティ開発炭素基金 CDCF (Community Development Carbon Fund)	バイオ炭素基金 BCF (BioCarbon Fund)
①時期	2000年4月に正式開始。 2012年に終了予定。	2002年11月募集開始。 2003年7月に正式開始。	2002年11月募集開始、 2004年5月正式開始。
②調達量規模	2003年9月時点で約1220 万tを契約済み	未定	40~80万tを予定
③資金規模	\$1億8,000万	運営開始額:\$3500万 目標額:\$1億	運営開始額:\$1,250万、 目標額:\$1億
④概要	CDM/JIのクレジット獲得を 行う(2003年9月時点で、 約\$4,200万、約1000万tを 契約済み)。 最低出資額は政府参加者 \$1000万、企業参加者は \$500万。	低開発国、発展途上国の 貧困村落等における小規 模プロジェクトからの CDM クレジットの獲得を目指 す。 最低出資額は政府参加者 \$500万、企業参加者は \$250万。	植林や農業管理等による 炭素吸収関連プロジェクト からの CDM/JI クレジット の獲得を目指す。また、京 都議定書適格以外のクレ ジットも獲得を行う。 最低出資額は政府参加 者、企業参加者とも250万 ドル。
⑤主要出資者	6 政府(加、フィンランド、日、 蘭、ノルウェー、スウェーデン)、17 社が出資済み 日本企業として、電力 6 社、商社 2 社が出資。	3 政府(加、伊、蘭)、6 社(4 日本企業含む)他。	2 政府(加、伊)、3 社(日本 の電力会社2社含む)。

名称	イタリア炭素基金 (Italian Carbon Fund)
①時期	2004年1月運用開始
②調達量規模	年間 800 万 t (2008~2012 年:4,000 万t)
③資金規模	\$1,500 万を確保済、目標額: \$8,000 万
④概要	CDM/JI のクレジット獲得を行う。対象分野は炭素吸収も含む。また対象地域は 中国、南アフリカ、地中海沿岸地域、バルカン地域、中東地域を含む。 京都議定書対応より、EU-ETS 対応のため、早期に発生するクレジットに投資す る可能性あり。 2004年5月、中国で、同基金のプロモーションを実施。
⑤主要出資者	イタリア政府(環境・領土省)。 追加的にイタリア企業からの出資を募る(1社当たり\$150万)

### 2-1-2. 欧州復興開発銀行 (EBRD)

名称	省エネ・排出削減基金 (Energy Efficiency and Emissions Reduction Fund)	名称未定
①時期	2001年2月発表	(2003年10月報道による)
②調達量規模	未定	未定
③資金規模	€7,100万(目標€1億)	€3,200万
④概要	中東欧における省エネルギーに投資を行うと共に炭素クレジットの獲得を行う。FondElec(ファンド会社), Dexia(仏の銀行)とともに設立。	オランダが EBRD と共同でファンドを設立。2004~2006年に、オランダからの出資€3,200万を中東欧における JI プロジェクトに投資してクレジットを獲得する。コーカサス・中央アジア諸国も対象。地域暖房の改修等の省エネプロジェクトと再生可能エネルギーを中心とする。
⑤主要出資者	EBRD (€2,000万を出資)。 日本企業4社も出資済み。	EBRD、オランダ政府。 (その他の出資者も募る)

### 2-1-3. ドイツ開発銀行 (KfW)

①時期	(2003年11月報道による)
②調達量規模	未定
③資金規模	€5,000万規模
④概要	基金を設立して CDM/JI からのクレジットの購入を行う予定。
⑤主要出資者	未定

### 2-1-4. 欧州投資銀行 (European Investment Bank)

①時期	(2003年12月報道による)
②調達量規模	未定
③資金規模	未定
④概要	信託基金を設立して CDM/JI クレジットの購入を行うことを検討中。
⑤主要出資者	未定

#### 2-1-5. 国際協力銀行／日本政策投資銀行

①時期	2004 年夏頃
②調達量規模	③に応じて
③資金規模	1億ドル程度(両行も出資)
④概要	途上国の省エネ事業等を支援する代わりに炭素クレジットを受け取り、出資割合に応じ排出権を企業へ配分する。
⑤主要出資者	国際投資銀行／日本政策投資銀行 民間企業に参加呼びかけ中

#### 2-1-6. アジア開発銀行(Asian Development Bank: ADB:)

名称	(省エネ基金)
①時期	(2003 年 12 月報道による)
②調達量規模	未定
③資金規模	\$2000 万(目標\$1 億 2000 万)
④概要	省エネ・再生可能エネルギーをプロジェクトベースで支援、発生するクレジットを獲得する。まずは、省エネを推進しているインド、マレーシア、フィリピン、タイを対象とする。
⑤主要出資者	三菱商事、中部電力が\$1,000 万ずつ出資

## 2-2. 民間企業によるファンド例

### 2-2-1. 欧州炭素基金 (European Carbon Fund)

①時期	(2003年10月報道による)
②調達量規模	未定
③資金規模	€5,000万で開始(目標€1億)
④概要	CDM/JIプロジェクトを対象に投資する。 仏の金融機関である CDC Ixis 社が準備中。同社自身も€2,500万を拠出する。仏、独、伊、英の金融機関とも連携を予定。
⑤主要出資者	未定(既に€3000~4000万の出資が見込まれている)

### 2-2-2. スペイン炭素基金 (Spanish Carbon Fund)

①時期	2004年3月中を予定
②調達量規模	未定
③資金規模	未定
④概要	CDM/JIを対象とし、エネルギー効率、燃料代替、再生可能エネルギー、メタン回収などのプロジェクトに投資する。第1フェーズは初期投資家とのファンドの構成に関する議論。公共・民間両部門から投資家を募る。 CO2e.com、CO2 Spain(いずれもクレジット・ブローカー)が設立。法律事務所の Baker & McKensie が法務アドバイザー。
⑤主要出資者	EU-ETSの対象となるスペイン内の公的・民間企業、約30社を見込む

### 2-2-3. バイヤーズ・プール (Greenhouse Gas-Credit Aggregation Pool (GG-CAP))

①時期	2004年開始予定(2003年5月発表)
②調達量規模	3,000~5,000万t(15~30のプロジェクトから)
③資金規模	\$2億規模
④概要	クレジットの購入希望者を募ることで買い手としての交渉力を高め、加えてクレジット調達のポートフォリオのノウハウを有する管理者が一括して購入契約を結ぶことで、低コストなクレジット調達を目指すもの。 調達するクレジットは、カナダのプロジェクトから生じるクレジット(京都議定書非準拠)と、CDM/JIクレジット(京都議定書準拠)の2種類。 米ナットソース LLC 社他が主体。
⑤主要出資者	未定

#### 2-2-4. ICECAP

①時期	2004年2月に設立
②調達量規模	目標 4,000～5,000 万t(第1回締切である4月末までに2,000～2,500 万t 目標)
③資金規模	未定
④概要	設立者は、Cumbria Energy、Investec Bank、Less Carbon。現在までに、約1,000 万t 規模の関心表明あり。クレジット獲得先として、インド・ブラジルだけでなく、南アフリカにも注目している。
⑤主要出資者	未定